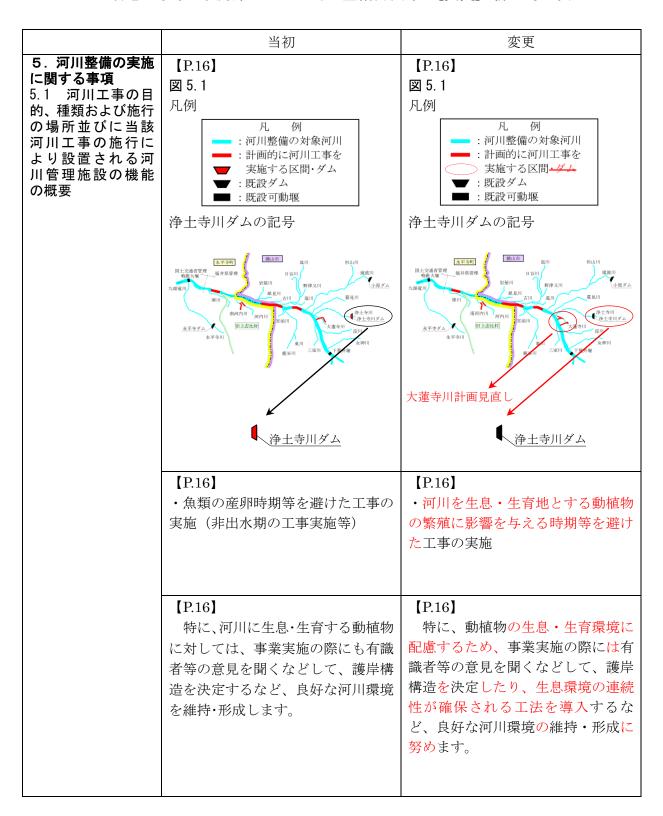
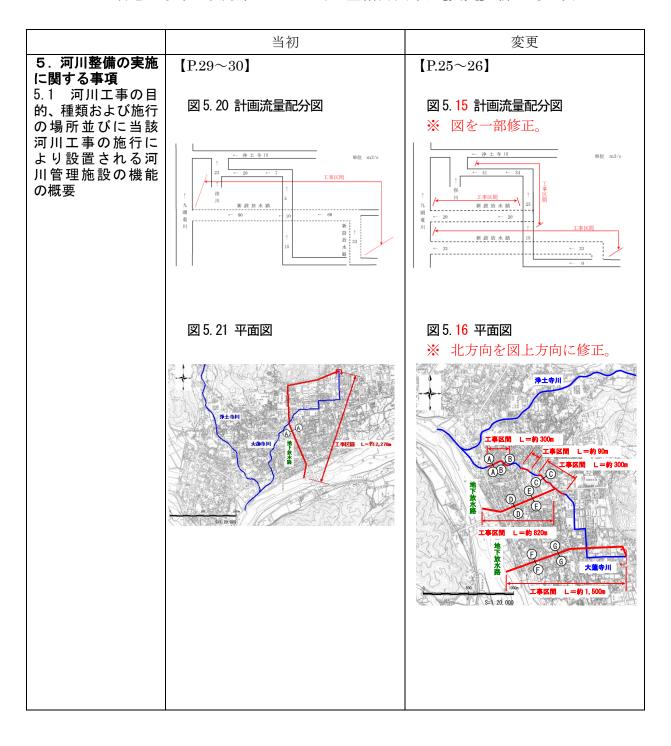
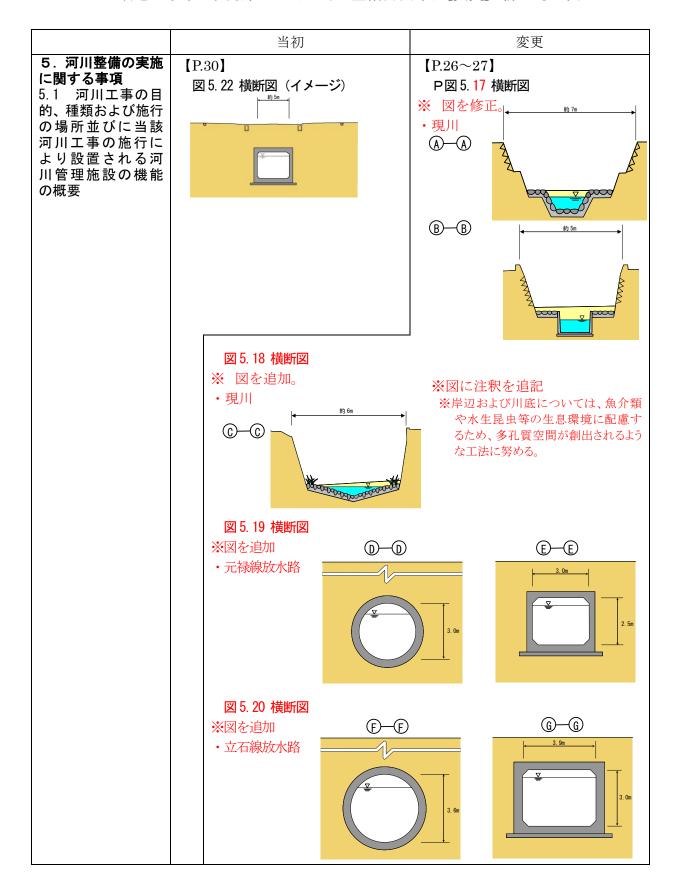
		,, .
	当初	変更
2. 中流部ブロック の概要	[P.5]	[P.5]
2.1 流域および河川の概要	独立	本字中部 一部 本字中部 日本の本書 本字中部 本字中が 日本の本書 本字中が 日本の本書 本書 本書 本書 本書 本書 本書 本書
		浄土寺川ダムを追加
2. 中流部ブロック の概要 2.2 治水事業の沿 革	【P.8】 (2)河川改修の経緯 支川については、昭和40年および56年の洪水被害を契機として改修が行われ、永平寺川では平成13年に永平寺ダムも建設されました。 本ブロックの河川では、河内川、浄土寺川、大蓮寺川において、河川改修やダム建設を進めています。	【P.8】 (2)河川改修の経緯 支川については、昭和40年および56年の洪水被害を契機として改修が行われ、永平寺川では平成13年に永平寺ダムが建設され、浄土寺川では平成20年に浄土寺川ダムが建設されました。本ブロックの河川では、河内川、浄土寺川、大蓮寺川において、河川改修やダム建設を進めています。
3. 中流部ブロック の現状と課題 3.1 治水の現状と 課題 3.1.1 流下能力	【P.9】 支川では、南河内川、浄土寺川、大蓮寺川等において、洪水の流下に対する安全度が 1/30 確率未満と低い区間があるため、家屋等の被害が想定される区間を重点にして、洪水を安全に流下させるなどの対策が必要です。	【P.9】 支川では、南河内川、 浄土寺川、 大蓮寺川等において、洪水の流下に対する安全度が 1/30 確率未満と低い区間があるため、家屋等の被害が想定される区間を重点にして、洪水を安全に流下させるなどの対策が必要です。
3. 中流部ブロック の現状と課題 3.2 利水の現状と 課題 3.2.1 水利権	【P.10~11】 昭和53年、60年、平成2年、6年の夏期には河川の流量が減少し、旧永平寺町および勝山市において水不足による断水や給水車による補給が行われるなどしました。その後、旧永平寺町については、永平寺ダムの完成により水道用水の取水が安定化されましたが、勝山市においては取水の安定化が望まれています。	【P.10~11】 昭和53年、60年、平成2年、6年の夏期には河川の流量が減少し、旧永平寺町および勝山市において水不足による断水や給水車による補給が行われるなどしましたが、その後、日永平寺町については、永平寺ダム、浄土寺川ダムの完成により水道用水の取水が安定化されました。

	当初	変更
3. 中流部ブロック の現状と課題 3.3 河川環境の現 状と課題 3.3.2 河川環境	【P.13】 サギ類は、河川敷のヤナギ林を集団営巣地としています。	【P.13】 河川敷のヤナギ林は、かつてはサギ類の集団営巣地として利用されていました。
	【P.13】 本ブロックの九頭竜川に生息するアラレガコについては、天然記念物として地域指定されています。	【P.13】 本ブロックの九頭竜川を生息域とするアラレガコについては、その生息地が天然記念物指定されていますが、現在ではほとんど確認されていません。
4. 河川整備計画の 目標に関する事項 4.4 河川の適正な 利用及び流水の正 常な機能の維持に 関する目標	【P.15】 勝山市の水道用水としての需要に対処するため、水資源の開発と合理的な利用を促進します。	【P.15】 ※ 記述を削除
4. 河川整備計画の 目標に関する事項 4.5 河川環境の整備と保全に関する 目標	【P.15】 河川に生息・生育する多様な生物に対しては、河川の自然環境に関する基礎データを収集・整理・評価し、問題箇所の改善策を進め、良好な河川環境を保全します。	【P.15】 河川に生息・生育する多様な生物 に対しては、河川の自然環境に関す る基礎データを収集・整理・評価し、 水域の連続性の寸断や水辺移行帯の 消失箇所などの問題箇所について は、河川・水路のバリアフリー化な ど、生息環境の連続性を確保する改 善策を関係機関と連携して進め、良 好な河川環境を保全・再生します。



	当初	変更
5. 河川整備の実施	[P.25~28]	[P.25~28]
に関する事項 5.1 河川工事の目	(4) 浄土寺川	※ (4) 浄土寺川の項目を削除。
的、種類および施行		
の場所並びに当該 河川工事の施行に		
より設置される河川管理施設の機能	[P.29]	[P.25]
の概要	(5)大蓮寺川 河川工事の場所	(4)大蓮寺川 河川工事の場所
		勝山市栄町2丁目地先〜昭和町1丁
	地先までの約2,270m区間。	目地先(約 690m区間)、勝山市本町
		2丁目地先~元町1丁目地先(約820
		m区間)、勝山市立川町1丁目地先~
		旭町 2 丁目地先(約 1,500m区間)
		の計約 3,010m区間。
	河川工事の種類	河川工事の種類
	地下放水路	河床掘削、護岸工、地下放水路
	[P.29~30]	[P.25~26]
	整備にあたり配慮する事項	整備にあたり配慮する事項
		※ 文章を追加
		現川改修にあたっては、現在の良
		好な河川状況が残存している地点に
		おいては、これを大きく改変しない
		よう保全に努めるほか、良好な状況
		が失われた地点においては、周囲の
		景観との調和や生物の生息環境に配 慮した整備に努めます。
	九頭竜川への放流口付近に位置す	九頭竜川への放流口付近に位置す
	る河川公園については、住民の利用	る河川公園については、住民の利用
	に極力支障をきたさないような計	に極力支障をきたさないような計
	画、施工を行います。	画、施工を行います。
	地下放水路上の道路の利用など居	地下放水路上の道路の利用など居
	住環境に極力影響を及ぼさないよう	住環境に極力影響を及ぼさないよう
	な工事工程、仮設工事を実施します。	な工事工程、仮設工事を実施します。





	当初	変更
5. 河川整備の実施に関する事項 5.2 河川のの目の場所の場所の場所の場所の場所の場所のががのができる種類ののでは類ののでは類ののではでいる。 2.2 2 河川の流のではでいる。 2.2 2 河川ではのではできます。 2.2 2 河川ではのではできます。 2.2 3 河川ではのできます。 2.3 3 可用のできます。 2.3 3 可用のできます。 2.3 3 可用のできます。 3 可用をはいる。 4	【P.33】 現存する床止め工に対しては、魚 類の移動の可否状況を調査し、改善 が必要な施設については魚道の設 置・改築等を行います。	【P.30】 現存する床止め工に対しては、魚 類の移動の可否状況を調査し、改善 が必要な施設については、落差の解 消や低減に努め、それが困難な場合 は、魚道の設置・改築等を行います。 また、現存するコンクリート護岸 については、維持改築等を行う際に、 護岸構造に配慮するなど、水生動物 等の生息環境が確保されるよう努め ます。
	【P.33】 河道内の樹木等については、繁茂状況を把握するとともに、洪水流下の阻害となる場合には、鳥類をはじめとした動物など周辺の河川環境への影響を十分に考慮したうえで、伐採、除草、保全等の維持管理を行います。	【P.30】 河道内の樹木等については、繁茂状況を把握するとともに、鳥類をはじめとした動植物などの生息・生育環境の確保に十分に配慮し、有識者等の意見をきくなどして、必要に応じて保全を行うほか、洪水流下の阻害となる場合には、伐採、除草等に関して適切な手法や時期等を選択し、維持管理を行います。 外来種については、関係機関と連携して移入回避や、必要に応じて駆除等に努めます。